

令和6年第7回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年7月25日(木)
開会 午前 9時30分
閉会 午前 9時50分
- 2 会議場所 庄内町役場4階 A棟 議場

3 出席委員の番号及び氏名(16名)

- 1番 高梨 美代子
- 2番 阿部 さおり
- 3番 秋葉 俊一
- 4番 日下部 崇喜
- 6番 遠田 雅弘
- 7番 石川 義則
- 8番 海藤 喜久男
- 9番 日向 弘明
- 10番 高橋 直之
- 11番 佐藤 吉法
- 12番 森屋 慶一
- 13番 日下部 美雄
- 14番 斎藤 克行
- 15番 高橋 義夫
- 17番 小野 隆
- 18番 佐藤 繁

4 欠席委員の番号及び氏名(3名)

- 5番 高橋 聡
- 16番 阿部 金一郎
- 19番 若松 忠則

5 議長の委員席次番号及び氏名

- 18番 佐藤 繁

6 説明及び議事録作成のため出席した者

- | | |
|-----------|-------|
| 事務局長 | 渡部 桂一 |
| 次長兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任 | 長南 恵 |
| 農業経営改善相談員 | 乙坂 茂樹 |

7 会議に付した議案

報告第 14 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(12 件)
議案第 27 号	庄内町農業委員会委員の辞任について	(1 件)
◎開 会 (午前 9 時 30 分)		
◎諸報告		
議長	これより令和 6 年第 7 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 16 番 阿部 金一郎 委員、19 番 若松 忠則 委員から欠席の連絡をいただいております。5 番 高橋 聡 委員からは遅刻の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。タブレットに農業委員会委員視察研修開催要項、第 17 回庄内町 5 団体交流会の開催通知、配布資料は報酬 1 期分明細、農協広報 7 月号です。 それでは、令和 6 年第 6 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明) 続いて、令和 6 年第 7 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)	
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 16 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。	
◎議事録署名委員の選出		
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。10 番 高橋 直之 委員、11 番 佐藤 吉法 委員、両名に議事録署名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。	
◎報告 報告第 14 号の上程、説明、質疑		
議長	報告第 14 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	(報告第 14 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	(報告第 14 号の資料に基づき、内容を説明)	
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 14 号を終わります。	
◎議事 議案第 27 号の上程、説明、質疑		
議長	議案第 27 号「庄内町農業委員会委員の辞任について」を議題とします。議事参与の制限に該当する委員がおりますので、8 番 海藤 喜久男 委員は、退席願います。	

	<p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、海藤委員退席)</p>
議長	再開します。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 27 号の資料に基づき内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>6 番 遠田 委員。</p>
6 番 遠田	<p>6 番 遠田です。</p> <p>海藤委員は、農協推薦により委員になっております。今後の対応ですが、海藤委員の辞任により欠員が出るということで、また町長が選ぶのでしょうか。農協で推薦する人がいなければ、欠員のままなのでしょうか。</p>
議長	欠員補充があるかなしか、ということでよろしいでしょうか。
6 番 遠田	はい、そうです。
事務局長	<p>欠員を補充するか否かについては、法的には、欠員が出たからと言って必ず補充しなければいけないという決まりはありません。</p> <p>ただし、最終的な任命権者は町長ということになります。募集するのも町長、推薦するのも町長です。最終的には、この状況を町長がどう判断するかということになります。</p> <p>仮に、定員を埋めたほうがよいということになれば、手続きは初めから同じような形で、まず推薦を受ける、そして募集をする。農協からまた推薦が上がってくるかもしれない。</p> <p>一方で公募でありますから、どなたが手を挙げてよいわけですが。仮に複数出てきたとき、1 人の定員枠に対して 2 人以上出てきたときは、選考委員会というものを開いて、そこで選考をすることになります。</p> <p>今、辞める方が農協推薦で挙がってきているわけですがけれども、必ずしも補充をしなければいけないというわけではない。また必ずしも農協が推薦をしなければいけないというわけではないですが、仮に町長がそういった判断をすれば、農協からも推薦が挙げれば受け付けて、一方で公募もするということになります。</p>
議長	遠田委員、よろしいでしょうか。
6 番 遠田	はい。
議長	<p>ほかにございますか。</p> <p>なければ、採決したいかがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>採決は起立により行います。</p> <p>議案第 27 号「庄内町農業委員会委員の辞任について」 賛成の方は起立願います。</p> <p>(起立全員)</p> <p>全員賛成により、議案のとおり辞任に同意することに決定しました。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(休憩中、海藤委員着席)</p>

議長	再開します。 これもちまして、令和6年第7回庄内町農業委員会総会を閉会します。
----	--